ほくさい 4

JA HOKUSAI INFORMATION

2024・NO.334

JAほくさい公式
Facebookページ
最新情報を
共有します。
いいね

JAほくさい公式
LINEアカウント
友だち募集中！

目次

特集「経営所得安定対策と水田活用の直接支払交付金制度の概要」‥ 2
INFORMATION ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 6
営農ワンポイント ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 8
ニュースストーリー ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 9
きさい通信／俳句 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥12
表紙の人／長寿バンザイ／うちのペット自慢 ‥‥‥‥13
西田税理士の税務相談 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥14
クロスワードパズル ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥15

©よい食P

JAほくさい

特集

経営所得安定対策と水田活用の直接支払交付金制度の概要

経営所得安定対策

畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

諸外国との生産条件の格差により不利がある畑作物を生産・販売を行う農業者の経営安定のための交付金です。令和５年産から免税事業者と課税事業者で単価が異なります。

【対 象 作 物】麦、大豆、そば、なたね（ビール麦、黒大豆、種子用は対象外）
【対 象 農 地】畑及び水田
【交付対象者】認定農業者、集落営農、認定新規就農者（いずれも規模要件なし）
【交 付 金 額】数量払：収穫量に交付単価を乗じた金額（基本は数量払）
面積払：数量払の先払として、当年産の作付面積に応じた金額
【交 付 単 価】数量払の単価：下表を参照（令和７年産まで適用）
面積払の単価：20,000円/10ａ（「そば」は13,000円/10ａ）

数量払の平均交付単価（令和５年産～７年産）

対象作物	課税事業者向け単価	免税事業者向け単価
小麦（円/60kg）	5,930	6,340
二条大麦（円/50kg）	5,810	6,160
六条大麦（円/50kg）	4,850	5,150
はだか麦（円/60kg）	8,630	9,160

対象作物	課税事業者向け単価	免税事業者向け単価
大豆（円/60kg）	9,430	9,840
そば（円/45kg）	16,720	17,550
なたね（円/60kg）	7,710	8,130

●交付単価は品質区分に応じて設定されています。詳細は国のパンフレット等をご確認ください。
●免税事業者向け単価が適用されるには、個人は2年前（令和4年分）、法人は2期前の各事業年度の所得に係る税務署等が受け付けた確定申告書（写）等の提出が必要です。
●組織として確定申告していない集落営農には、課税事業者向け単価が適用されます。

水田活用の直接支払交付金

①戦略作物助成※1

水田で麦、大豆、飼料用米、米粉用米等を販売目的で生産する販売農家、集落営農に対して交付金が直接交付されます。

【対 象 農 地】 水田（たん水設備や用水路等を有する）

【交付対象者】 販売農家、集落営農

対象作物（基幹作のみ）		交付単価
麦、大豆、飼料作物		35,000円/10a※2
WCS用稲		80,000円/10a
加工用米		20,000円/10a
米粉用米		数量に応じて55,000円/10ａ～105,000円/10ａ（標準単価　80,000円/10ａ）
飼料用米	下表の専用品種	
	一般品種	数量に応じて55,000円/10ａ～95,000円/10ａ（標準単価　75,000円/10ａ）※3

※１　戦略作物助成は、コメ新市場開拓等促進事業及び畑作物産地形成促進事業の交付金との重複受給はできません。

※２　多年生牧草については、当年産において播種を行わず、収穫のみを行う年は、10,000円/10ａ支援。

※３　飼料用米の一般品種の支援については、令和６～８年度にかけて標準単価が段階的に引き下げられ、令和８年度においては標準単価6.5万円/10ａ（数量に応じて5.5～7.5万円/10ａ）となります。

飼料用米の専用品種

むさしの26号（県知事特認品種）、いわいだわら、えみゆたか、オオナリ、北瑞穂、きたげんき、クサホナミ、たちじょうぶ、ふくのこ、ふくひびき、べこあおば、べこごのみ、北陸193号、ホシアオバ、ミズホチカラ、みなちから、モグモグあおば、もちだわら、モミロマン、夢あおば、笑みたわわ、亜細亜のかおり

こんな行為は違反です

- ☆飼料用米等として生産した米を主食用米として販売
- ☆主食用米から発生したふるい下米を寄せ集めて新規需要米の飼料用米として出荷し、交付金を申請
- ☆他者から購入した米や、主食用米として生産した米を飼料用米に上積みして出荷し、交付金を申請

②産地交付金

埼玉県が定める「水田収益力強化ビジョン」に基づき、水田で麦、大豆、飼料用米、米粉用米等を販売目的で生産する販売農家等に交付金が交付されます。

【対 象 農 地】 水田（たん水設備や用水路等を有する）

⑴ 県独自メニュー

整理番号	対象作物	対象者	交付単価（円以内/10a）※1		充当する順番
			当初	配分増額により充当する場合の上限額	
1	麦、大豆	認定農業者 集落営農 認定新規就農者	5,200	5,700	②
2-1	高収益作物 （基幹作のみ・11品目※2）		5,200	5,700	③
2-2	高収益作物 （基幹作のみ・上記以外の野菜）		5,000	—	—
3-1	飼料用米		3,800	4,300	④
3-2	米粉用米		3,000	—	—
4-1	二毛作 （主食+戦略作物等※3）	販売農家 集落営農	3,500	4,000	⑤
4-2	二毛作（戦略作物同士）		10,500	12,000	①
5	飼料作物		5,200	5,700	⑥

※１　活用実績によっては、当初交付単価より下がる場合があります。

※２　ねぎ、ブロッコリー、カリフラワー、さといも、とうもろこし、なす、えだまめ、たまねぎ、にんにく、じゃがいも、ごま

※３　戦略作物（麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米及び米粉用米）、そば、なたね及び新市場開拓用米

⑵ 地域の取組に応じた追加配分※1

整理番号	対象作物	対象者	交付単価
1	そば、なたねの作付（基幹作のみ）	販売農家 集落営農	20,000円/10a
2	新市場開拓用米の作付け （基幹作のみ、コメ新市場開拓等促進事業の対象を除く）		20,000円/10a
3	新市場開拓用米の複数年契約※2 （基幹作、3年以上の新規契約を対象に令和6年度に配分）		10,000円/10a
4	地力増進作物の作付け（基幹作のみ）		20,000円/10a※3

※１　令和６年７月１日までに提出された交付申請書及び営農計画書に基づき配分されるため、これらの書類に記載がない場合や二毛作から基幹作に変更となった場合等は、交付されません。

※２　コメ新市場開拓等促進事業で採択された者が対象。

※３　地域協議会毎の取組に対して配分されるため、交付単価は20,000円/10ａを下回る場合があります。

水田活用の直接支払交付金の交付対象水田について

●たん水設備（畦畔等）や用排水路等を有しない農地は交付対象外です。

●令和４年から５年間で一度も水張り（水稲作付）が行われない農地は、令和９年から交付対象外となります。

●水張りは、水稲作付けにより確認することを基本とします。ただし、①湛水管理を１か月以上行い、②連作障害による収量低下が発生していない場合は、水張りを行ったものとみなします。なお、地域農業再生協議会の確認を受ける必要があります。

収入減少に備えてセーフティネットに加入しましょう!!

米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）

交付対象者

認定農業者、集落営農、認定新規就農者
※規模要件なし

対象作物

米・麦・大豆
※ビール用麦等、黒大豆、種子用は対象外

制度概要

○当年産収入（米・麦・大豆の販売収入合計）が標準的収入額を下回った場合に、その**差額の９割を補填**する。

○補填の財源は、**農業者と国が１：３の割合で負担**する（積立金は掛け捨てではない）。

○令和６年産の交付金は、令和６年６月末までに出荷・販売契約を集出荷業者と結び、令和７年３月末までに出荷・販売した実績により令和７年５月～６月に支払われる。

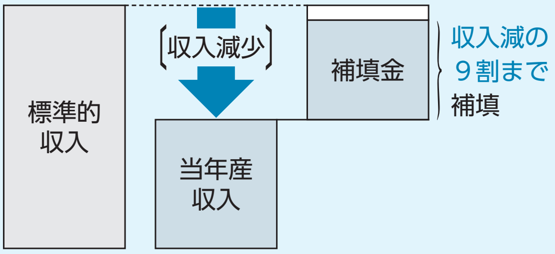

詳細については各営農経済センターにお問い合わせください。

注意：収入保険とナラシ対策の重複加入はできません。

収入保険

詳細については埼玉県農業共済組合 東部統括支所（☎048−559−1588）にお問い合わせください。

加入対象者

青色申告を行っている農業者（個人・法人）

補償対象

○自然災害・市場価格下落
○盗難・事故・ケガ・病気 等

制度概要

○保険期間の収入が**基準収入の９割（５年の青色申告実績がある場合）を下回った場合、下回った額の９割を上限に補填**します。
○補填方式は**保険方式（掛捨て）と積立方式（掛捨てではない）の組み合わせができます。**
○保険料には50%、積立金には75%、付加保険料には50%の国庫補助があります。

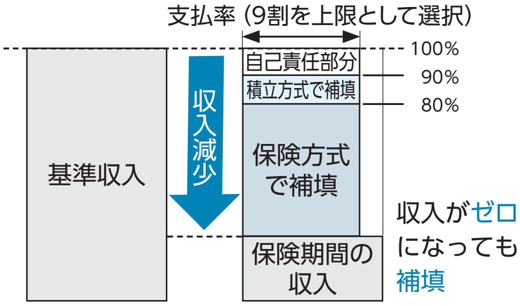

（注）５年の青色申告実績がある方の場合

※個人の方の場合、１月～12月が保険期間となり、12月末が今年の加入申請の締め切りです。（法人の方は事業開始月の前月の末日が加入申請締め切り）。
※上記のほか、掛金の安いタイプもあります。

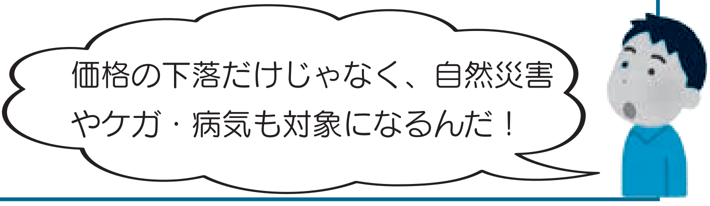

JAからのお知らせ

理事会から

2月28日の議案

①理事の行為規範の一部変更について
②JAほくさい事業継続計画（BCP）の変更について
③お客さま本位の業務運営に関する取組方針の全部変更について
④令和6年度JA住宅ローン金利軽減の考え方について
⑤令和4年産米穀共同計算の本精算について

全議案承認されました。

税務法律相談
5月7日に行田中央支店で開催

JAでは毎月、本店、行田中央支店、加須中央支店と会場を移して土地・建物や税務・法律に関する無料相談を行っています。

幅広い内容の相談に応じますので、お気軽にご相談ください。また、ご相談のある方は事前の予約をお願いいたします。

〈日時〉 5月7日(火)
午後1時30分より
※相談時間は1人30分です。
〈場所〉 JA行田中央支店
〈ご予約窓口〉
JA本店　資産管理課
（☎048－563－3000）
または各支店窓口へ

埼玉県版の パーキング・パーミット制度導入

ＪＡほくさいは「埼玉県思いやり駐車場制度」に基づき、ＪＡ羽生中央支店ＡＴＭ手前に「車椅子使用者用駐車区画」と「優先駐車区画」を設置しました。

現在、行田中央支店、行田中部支店、加須中央支店、騎西中央支店、大利根中央支店に同駐車区画が整備されております。

ＪＡは、ご利用いただく皆さまが安心して来店できるよう、今後もサービスの充実に努めます。

令和4年産出荷契約米の本精算(最終)について

～最終手取りは、『概算金』だけではありません！！～

出荷契約米については、出来秋に当ＪＡへご出荷いただいた時点で概算金をお支払しておりますが、販売した時点で、共同計算により販売代金から概算金や流通経費〔保管料、金利、運賃、拠出金、需給対策費、販売手数料等〕を控除し、残金については、共同計算による『精算』を実施させていただいております。

精算金の水準は、販売の動向や販売のペース、概算金の水準等によって、生産年毎にも異なりますが、令和４年産米について販売が完了し、次のとおり本精算を実施しますので、お知らせ致します。

【令和4年産精算一覧】の一例　　単位：円/60kg・消費税込

区分	品種	等級	概算金①	仮精算金②	本精算金③	最終手取額①+②+③
JA米	北川辺コシヒカリ	1	9,400	2,340	218	11,958
	一般地区コシヒカリ	1	9,300	2,320	254	11,874
	彩のかがやき	1	9,000	2,060	222	11,282
	彩のきずな	1	9,000	2,130	254	11,384

本精算金③については、令和6年3月7日に皆様の口座へお支払いしましたので、ご確認願います。

◆お知らせ◆ 無人ヘリコプターによる 農薬空中散布の実施について

麦の赤カビ防除のため、下記のとおり農薬の空中散布を実施します。早朝からの騒音、農道の使用等でご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いします。また、近隣住民の方にはご協力をお願いします。

◎散布にあたっては、次の危害防止策を実施します

①危険個所など実施区域及びその周辺の状況を把握します
②操作要員、補助員を適切に配置します
③飛散を防止するため、風向・風速などの気象状況を把握します

散布地域	散布日程	散布時間	散布農薬	対象病名
行田市・羽生市・加須市の各地域	ビール大麦　4月中旬以降 普通小麦　　4月下旬以降	午前5時～11時(予定)	ミラビスフロアブル	赤カビ病

※散布日程・時間は、天候、生育状況等により変更する場合があります

JA共済の地域貢献活動

①令和6年度稲作体験教室開催

田植え 6/8（土） 10時～12時（予定）

稲刈り 10/19（土） 10時～12時（予定）

会場 JAほくさい川里中央支店及び近隣ほ場（鴻巣市屈巣4443）

地元農産物のお土産付き

参加費無料

【募集人数】
☆10家族（約30名）☆原則としてJAほくさい管内（行田市・羽生市・加須市・旧川里町）にお住まいの方で、田植え・稲刈りの両日参加できる方☆2名以上でお申し込みください。応募多数の場合は抽選とします。

【応募方法】
JAに備え付けの専用用紙で支店窓口またはFAXでお申込みいただくか、郵便はがきまたはEメールで「稲作体験教室希望」と明記のうえ、**①郵便番号②住所③参加者全員の氏名（ふりがな）・年齢④日中連絡のとれる電話番号** を記入し、下記の宛先までご応募ください。当選された方には別途参加案内を差し上げます。

【締め切り】
5月10日（金）申込先必着

【その他】
☆お弁当を用意する予定です☆雨天の場合、内容を変更または中止することがあります☆お子様には田植え用水田足袋を貸出しいたします（無料）。ご希望の方は、お申し込みの際に靴のサイズ（18ｾﾝﾁ・20ｾﾝﾁ・22ｾﾝﾁ・24ｾﾝﾁ）をご記入ください。

②第2回JAほくさい写真コンテスト参加者募集!!

■企　画	ほくさい管内で撮影された写真を募集し、審査後に入選作品を広報誌「ほくさい」やＪＡカレンダー等の発行物をはじめ、ホームページ等に掲載
■テーマ	①ＪＡほくさい管内の「農」（農地、農作業、農産物）の風景 ②ＪＡほくさい管内の「人」が集う風景 ③ＪＡほくさい管内の文化行事・年中行事の風景
■撮影時期	**令和６年５月１日～６月30日まで**
■応募資格	ＪＡほくさい組合員・役職員
■賞	・最優秀賞　賞状・副賞　10,000円相当の品 ・優秀賞　〃　5,000円相当の品 ・優良賞　〃　3,000円相当の品
■審　査	ＪＡ内で審査会を開き選考決定
■発　表	2024年度広報誌「ほくさい」誌面、ホームページにて発表
■写真の取り扱い	⑴写真の著作権はＪＡほくさいが所有する ⑵人物が特定できる写真は、該当者の肖像権に関する了承を得ていること ⑶最優秀者はＪＡカレンダーに写真撮影者の氏名を掲載する。ＪＡ役職員の場合はＪＡ名のみ掲載する
■規　格	写真１枚（デジタル写真データ・横・１MB～８MB・ＪＰＥＧ等）
■応募方法	ＪＡほくさいのホームページ **（応募フォームはこちら）** より、該当欄に必要事項を入力の上、送信してください 備考欄に ・写真タイトル（10～20字程度） ・撮影者コメント（80字程度） ・写真撮影日時と場所　を入力
■応募期限	**令和６年７月12日（金）まで**

↑ 応募はこちら

※お申込みの際に取得した情報は、広報誌「ほくさい」やＪＡカレンダー等の発行物や、ホームページ等以外では使用しません。
※二次元コードから応募フォームへのアクセスは５月１日からになります。
※プリントアウトした写真で応募されたい方は、下記までお問合せください。

お申込・お問合せ先

〒348-8513　羽生市東7-15-3
ほくさい農業協同組合　営農支援課　①稲作体験教室募集係 ②写真コンテスト係
☎048-563-3000　FAX：048-561-4530　Eメール：hokusai015@st-ja.or.jp

営農ワンポイント
加須農林振興センター

北埼地域でスマート農業を実証中

埼玉県では、農業者等がスマート技術を導入し、生産現場で実証を行う「スマート農業普及推進事業」を実施中で、管内では、「行田市の生産者グループによるＲＴＫ基地局と自動操舵システムの活用」、「加須市の生産者によるロボット田植機の活用」が事業採択され、令和３年度から３年間、導入効果等について検証を行っています。今回は、昨年度の内容について紹介します。

【ＲＴＫ基地局】

１ 実証の目的

ＲＴＫとはReal-Time Kinematicの略称で、地上に設置した「基地局」からの位置情報補正電波によって、高精度の測位を実現する技術のことです。行田市に設置した基地局から半径20㎞もの広範囲をカバーしており、自動操舵を可能とするGNSS利用装置を既存のトラクタ等に装着することで、正確な位置を耕うんする等の自動運転が可能になります（監視する人の乗車は必要です）。現在は行田市以外にも加須市、羽生市にも利用者が拡大してきています。

令和５年度は作業時間の削減効果や疲労度の軽減効果等の実証を行いました。

２ 実証の状況

【作業時間の削減効果】

自動操舵装置の利用により各作業時間は、畔塗り１・98％、代かき21・４％、田植え15・２％、除草剤散布40・１％、大豆は種７・７％の削減となりました。

また、１年間の10アール当たりトラクタ稼働時間は、各種作業時間の削減に加えて作付面積が７・８％拡大したことにより、約28％削減することができました。

【疲労度の軽減効果】

作業時の疲労度をアンケート調査したところ、自動操舵装置の利用により作業時の疲労度は利用なしに比べて86％軽減されました。

【導入農家の意見】

①作業時間の短縮だけでなく、作業中のストレスも大幅に軽くなりました。

②トラクタの作業精度が非常に高く、肥料や農薬の散布ムラも少なく、資材費軽減も図ることができました。

③スマート農業技術は作業負担を軽減させるので、今後担い手が減少する中で農地を地域全体で維持するために必要な技術と思います。

自動操舵による代かき作業の様子

【ロボット田植機】

１ 実証の目的

無人で田植えが可能なロボット田植機を活用して、可変施肥を行い、その効果について実証試験を行いましたので、概要について紹介します。

２ 実証の状況

①収量性の可視化（２０２２）

令和４年に78ａのほ場（７枚の合筆：レベラーによる均平）で全面均一施肥を行い収量コンバインによるデータを収集・分析したところ、各エリアで収量性にバラツキがあることが判明（色が濃いほど収量性が高く、薄いほど収量性が低い）しました。これは、レベラー作業により作土層が移動したことによるものと推察されます。

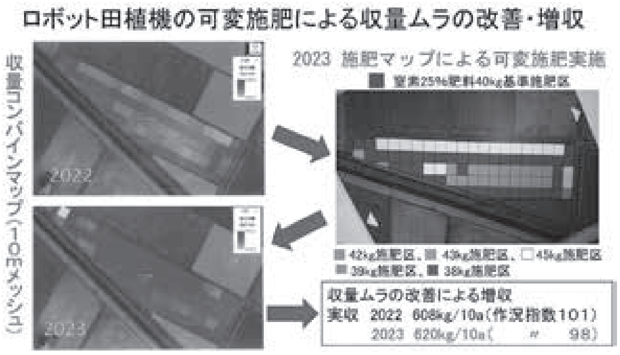

②施肥マップの作成

収量コンバインのデータを活用し可変施肥用の施肥マップを作成しました。可変施肥とは、一枚のほ場内で生育・収量ムラがある場合にそのポイント（設定エリア）に対して田植時に施肥量の増肥や減肥ができる技術です。

③可変施肥の実施（２０２３）

施肥マップに基づく可変施肥を実施し、収量コンバインによるデータ収集・分析を行ったところ、収量ムラが改善されることが判明しました。令和４年と令和５年の実収を比較（作況指数を考慮）すると10アール当たり30㎏程度増収となりました。

加須農林振興センター　農業支援部
☎０４８０（61）３９１１

※インターネットで「埼玉県　スマート農業普及推進事業　実証状況」と入力して検索すると、さらに詳しい「スマート農業普及推進事業の実証状況」を見ることができます。

東京大学大学院鈴木宣弘教授が講演

北埼玉スマート農業研究会はＪＡ本店で２月20日、東京大学大学院農学国際専攻の鈴木宣弘教授を講師に迎え、「世界で最初に飢えるのは日本～食の安全保障をどう守るか～」と題し講演会を開きました。同研究会の会員の他、組合員やＪＡ、行政の関係者など約100人が参加しました。

開会に先立ち同研究会の新井健一会長は「国内外の農業情勢の現状を知る機会になればとこの場を設けました。食糧を生産する農業は国の根幹を担う仕事です。農業に誇りをもって、大いに学びましょう」と挨拶しました。

挨拶する新井会長

鈴木教授による講演

鈴木教授は、日本を取り巻く農業の現状を説明し、種や肥料、飼料の海外依存により日本の食料自給率は10パーセント前後との試算を示し、食料自給率を上げることが安全保障の要だと提言しました。

鈴木教授は「日本の農家は世界10位の農業生産額を達成している精鋭。高齢化や担い手不足など厳しい状況ではあるが、今いる皆さんの踏ん張りが日本の希望の光だ」と参加者にエールを贈りました。

ほくさいグリーンアグリがブロッコリーを出荷

ブロッコリーの出来を確認する
永沼統括マネージャー㊧ら

情報番組の取材を受ける
永沼統括マネージャー㊨

㈱ほくさいグリーンアグリは２月21日からブロッコリーの出荷を始めました。３月中旬まで、ＪＡ各農産物直売所とＪＡ全農さいたま青果ステーションに約300ケース（１ケース４㌔）を出荷しました。

米作の農閑期に栽培できる農産物の栽培を、ＪＡの地域農業の担い手に出向く担当者（愛称＝ＴＡＣ）やＪＡ全農さいたま営農支援担当者に相談し、現在の会社状況で作付けが可能な作物で、畑の有効活用につながるブロッコリーを勧められ、今シーズン初めて栽培に挑みました。

また、２月20日に2026年度から指定野菜に加わることが決まり注目を集めるブロッコリーについて、テレビ朝日の朝の情報番組「グットモーニング」が同社を取材し、２月22日に放映されました。

永沼竹彦統括マネージャーは「花蕾は締まっていて、きれいな緑色のブロッコリーに仕上がった」と話し、「12月、１月に雨が少く乾燥した日が続き、肥料が吸えなかったのか下葉の黄化が目立つようになった。ＴＡＣや全農さいたまから栽培指導を受け、次期作につなげたい」と意気込みを語りました。

ＪＡ農産物検査員が大豆を検査

大豆を検査する
ＪＡ農産物検査員

ＪＡは２月22日、加須カントリーエレベーターに隣接する倉庫で大豆の検査を行いました。

旧加須市の生産農家は13人で、栽培面積は67㌶。

生産者の他、ＪＡ農産物検査員、加須農林振興センター審査員など関係者15人が集まりました。

生産者が調整した、納豆小粒74袋、里のほほえみ31袋、種子用の里のほほえみ38袋（全て１袋／30㌔）をＪＡ農産物検査員が検査しました。

昨夏の猛暑と少雨による乾燥の影響で、落花による莢（さや）数の減少や実入りの少ない莢などが多く、2022年産より大幅に減収となりました。

検査を終え、営農販売課の長島優課長は「過酷な状況下での栽培で、生産農家の皆さんは大変だったと思うが、選別は丁寧で例年通りの良品質の大豆が揃った」と話しました。

店頭でお茶の試飲

ＪＡは３月５日から19日の９日間、計15回各基幹支店の店頭で、来店された方にＡコープのお茶の試飲と新茶の予約販売のＰＲを行いました。今回は、一番売れている銘柄の「紫鳳」を試飲いただきました。

また、職員が美味しいお茶の入れ方やお茶の効能についてチラシを配布しながら説明をしました。

直販課の加瀬田誠課長は「店頭での試飲は初の試み。たくさんの方にＪＡのお茶を味わっていただき、美味しさを知っていただきたい」と話していました。

来店者にお茶を勧めるＪＡ職員㊨

当組合ホームページでは、ニュースストーリー（9頁～11頁）に掲載の写真がカラーでご覧いただけます。

「べにたま」を販売する北川辺いちご部とＪＡキャンペーン隊

「埼玉いちご祭」に北川辺いちご部が出店

２月10日、11日にさいたま市中央区さいたま新都心「けやきひろば」で「埼玉いちご祭」が開かれ、北川辺いちご部が出店しました。

埼玉県は、全国初の「プレミアムイチゴ県」の認定を受け、評価が高まっている埼玉イチゴの魅力を広めるため、初めて企画しました。

会場には、10のイチゴ農園や団体、12の加工品販売店が出店。

北川辺いちご部は、「べにたま」を10日に300パック、11日には400パックを販売しすべて完売しました。

ＪＡからキャンペーン隊も駆けつけ消費者に北川辺産イチゴのＰＲを行いました。

同部の大谷寿男部長は「『べにたま』を広く消費者に知っていただき、味わってもらいたい。『美味しい』が生産者の励みになる」と話していました。

年金友の会親睦旅行

桜ちかこショー

箱島会長による挨拶

お楽しみ抽選会

ＪＡ年金友の会（箱島登会長）は、２月５日から８日まで3班に分かれて、福島県母畑温泉の八幡屋へ親睦旅行に出かけました。４日間で全地区から合計262名の会員が参加しました。同会では毎年この時期に会員同士の親睦を深めるため、親睦旅行を行っていましたが、コロナの影響で４年振りの開催となりました。

夕食時に行われた親睦会では、同会の支部長とＪＡ大塚宏組合長から日頃のＪＡ利用や会員の拡大お礼を含めて挨拶がありました。抽選会では、旅行券や日帰り温泉チケットなど様々な商品が用意され、当選番号が発表されるたびに歓声があがりました。

また、歌謡ショーでは幸手市出身の桜ちかこさんの歌謡ショーやトークで盛り上がりました。

ＪＡ共済の地域貢献活動

ＪＡがバレンタイン婚活交流会開催

イチゴ狩りを楽しむ参加者

ＪＡは２月10日に、加須市のむさしの村で「バレンタイン婚活交流会」を開きました。参加者は男性12名、女性13名。

ＪＡ共済連埼玉県本部の地域・農業活性化積立金を活用し、次世代対策を目的としています。

午前中は、１対1で自己紹介をした後、グループに分かれイチゴ狩りを楽しみました。午後は、軽く昼食をとり、グループトークやゲームで盛り上がりました。

最後にマッチングタイムを設け、４組のカップルが誕生しました。

青色申告決算個別指導会開催

ＪＡほくさい管内の各青色申告会は、２月上旬から３月にかけて、青色申告決算個別指導会を開きました。

青色申告会指導員や税理士事務所の職員、ＪＡ職員が会員自ら記入した確定申告書をチェックし、申告・決算に係る相談に対応します。

２月19日には、騎西営農経済センターに加須市騎西地区農業青色申告会の会員35人が訪れ、指導を受けました。

同会の茂木壯一会長は「今年はインボイス制度に伴う新たな消費税制度が導入されたが無事に終わって安心している」と話していました。

会員からの相談を受ける茂木会長

当組合ホームページでは、ニュースストーリー（9頁～11頁）に掲載の写真がカラーでご覧いただけます。

各地区でふれあいデイサービス開催

●行田中部女性部（長谷川佳子部長）の協力により、2月16日に行田中央支店で、行田中央支店管内の14名が参加し開催しました。

女性部が昼食を振舞い、午後は「忍の行田『昔ばなし』語り部の会」による昔話や南京玉すだれを楽しみました。

参加者は「初めて参加したが、楽しく過ごせた。お弁当も美味しかった。また参加したい」と話していました。

昔話を聴く参加者

●鴻茎女性部（江川君代部長）の協力により、２月22日に加須市の牛重上集会所で、牛重地区の10名が参加し開催しました。

女性部が昼食を振舞い、ゲームなどで盛り上がりました。

参加者は「お赤飯が美味しかった。私たちのために心のこもった昼食を用意してくれた女性部の皆さんに感謝したい」と話していました。

参加者に挨拶する騎西中央支店坂本支店長

●羽生女性部（長谷川タマ子部長）の協力により、２月29日に羽生市の手子林公民館で、手子林地区の15名が参加し開催しました。

参加者は、食事の前に嚥下体操をして、女性部が作ったお弁当を食べた後、ゲームや言葉遊びを楽しみました。

参加者は「お弁当は美味しくて、ゲームは面白くて今まで参加したデイサービスの中で１番楽しかった。また参加したい」と話していました。

ゲームを楽しむ参加者

●種足女性部（藤井正子部長）の協力により、３月１日に加須市の戸室十区集会所で、戸室地区の18名が参加し開催しました。

参加者は、食事の前に介護士の誤嚥防止の話を聴き、女性部の用意した食事をとりました。また、江戸の判じ絵やゲームで盛り上がりました。

参加者は「食事も美味しく、ゲームも楽しかった。健康でなければ参加できません。元気に参加できてよかった」と感想を述べていました。

参加者に誤嚥防止の指導をする介護士

水深・大桑女性部が食生活研修会開催

関和部長（手前㊧）と水深・大桑女性部の皆さん

ＪＡ女性部水深・大桑支部は２月26日に、加須営農経済センターで「健康で風土に合った食生活研修会」を開きました。

メニューは「ケークサレ風パンケーキ」、「鶏の黒酢照り焼き」、「きのこの黒酢ピクルス」、「だし炊きごはん」、「汁もの」の５品。皆さん手際よく仕上げました。

関和枝美子部長は「バラエティーに富んだレシピで料理の幅がまた広がった。家でも作ってみようと思う」と笑顔で話していました。

羽生営農経済センター石井係長が鑑定会で埼玉県２位

２月26日にさいたま市浦和区全農埼玉県本部高砂ビルで開かれた、令和５年度ＪＡグループさいたま農産物鑑定会表彰式で、羽生営農経済センター石井裕之係長が埼玉県２位の優秀賞に輝きました。埼玉県内から23人のＪＡ農産物検査員が参加しました。

鑑定会は、ＪＡ農産物検査員の技術の研鑽（けんさん）を目的に毎年開催しています。

石井係長は「農産物検査業務に従事し、経験として積み上げたものをこのような結果として残せた事に対して、大変光栄に思います」と受賞の喜びを語りました。

石井係長は、３月８日に千葉県のＪＡ共済連幕張研修センターで開催された全国大会に出場しました。

賞状を手にする石井係長

当組合ホームページでは、ニュースストーリー（９頁～11頁）に掲載の写真がカラーでご覧いただけます。

きさい通信

各地区の編集委員が自慢の人・モノ・場所をご紹介します。
今回は**騎西地区**です。

騎西だるま市

加須市騎西552（玉敷神社参道）

だるまを買い求める来場者

干支の辰をモチーフにしただるま

毎年２月１日に玉敷神社で開催されている「騎西だるま市」は、地元で愛されてる加須市の伝統行事です。

騎西地区で新春にだるまを買い求める風習が始まった時期は不明ですが、1882年（明治15年）頃、群馬県「高崎だるま」の商人が埼玉県で初めて露店販売を行ったのが玉敷神社であるとされています。

例年、「玉敷神社のだるま市」として開催されていましたが、2023年（令和５年）から「騎西だるま市」と名称を変更しました。

また、だるま市当日に、玉敷神社では国指定重要無形民俗文化財の玉敷神社神楽が奉納され、一般の方も様子を見学できます。

「だるま」とは、禅宗の基礎を築いた僧侶・達磨大師（だるまたいし）に由来しています。倒れても何度でも起き上がる様子から「七転び八起き」の縁起物とされ、毎年１月頃に多くの場所でだるまを販売する「だるま市」が催されるようになりました。

今年は干支の辰をモチーフにしただるまも販売されていました。

「騎西だるま市」では、購入しただるまに名前や祈願内容を文字入れしてもらえるので、来年は是非足を運んではいかがでしょうか。

俳句

折原野歩留　選

木の芽雨能登復興の兆しかな　行田　荻原増夫

（評）木の芽雨とは芽吹きの頃、しとしとと降る明るいイメージの雨である。元日の夕刻日本中を震え上がらせた能登沖の地震はいま尚瓦礫と化し道路も寸断され悲惨な爪痕がのこっているが、そんな中徐々に復興の気配も見えている。木の芽雨が優しく癒してくれる様に感じたのであろう。春の兆しと共に一日も早く回復する事を願って止まない。

春泥を飛び損ねたる齢かな　羽生　五月女文子
しゃぼん玉子の目にいつも無垢の空　大利根　野口勇一
生業を持たぬ暮らしに慣れて春　北川辺　江田尚可子
薄氷のバケツの底の束子かな　羽生　樋口登美子
カーテン開け一直線の春日かな　川里　井上美智子
種袋振って快音買い求む　行田　荒井王子
自らの糞を鋤き込む耕馬かな　〃　永沼規美雄
沿線の桜の列車減速す　加須　野中栄子
白富士や登りし青春回想す　〃　松本清
晴天や唸りを上げて春耕す　羽生　長瀬三男
掬われて籾は芥に種を選る　騎西　泉津井清
春一番投函見直すポスト前　川里　木暮浅代
揺れる揺れる吊り橋揺れる木の芽風　〃　黒巣友子
初雪や止んで景色は絵の如く　羽生　多田千代子
紅梅のかおり残すや風の宵　騎西　田沼絹子
野遊びや利根を眺めて握り飯　羽生　木本政秋
冬茜白富士抱き風と消え　加須　田島許子
蕗のとう空見上ぐれば雲の群れ　羽生　出井允子
日向ぼこ小鳥と猫で分かつ軒　〃　杉山榮
日向ぼこ切干大根きざむ妻　〃　平井昭政
朝霧や大地に根ざす麦青む　騎西　根岸栄一
渡り鳥影を落としてわかれ霜　加須　内田喜代子

※６月号への投句は、４月25日（必着）までに、〒348-8513　JAほくさい営農支援課（住所不要）宛てにお願いします。
応募資格はJAほくさい管内にお住いの方。誌面等の都合により投句いただいたすべての方の句を掲載することはできませんので、あらかじめご了承ください。

税務相談Q&A

教育資金の一括贈与でも課税される場合

JAほくさい顧問税理士
西田芳秋氏

質問

父は孫達の大学卒業を見届けたいとして教育資金の一括贈与を計画しています。1500万円まで非課税とされていますが、途中で贈与者が亡くなったとき、子や孫が30歳になったとき、受贈者が贈与者より先に死亡したとき、非課税の拠出額に贈与税や相続税が課税されるのでしょうか。

回答

教育費用の贈与は非課税

父母や祖父母が子や孫の教育費用を負担するのは扶養義務の範囲内であるとして贈与税は課税されません。将来にわたる教育の機会を実現するために必要な資金を一括して贈与を受けても、目的にしたがって支出される教育資金も非課税になる特例があります。

教育資金の一括贈与

父母や祖父母が30歳未満の子や孫のために教育資金を拠出して、農協などの金融機関と『教育資金管理契約』を結び口座を開設します。子や孫は教育資金非課税申告書を当該金融機関を経由して所轄の税務署長に提出すると、以後その口座から支出する教育資金は最高1500万円まで贈与税は非課税とされています。

教育資金とは

教育資金とは、学校等へ直接支払われる入学金、授業料、受験料、施設整備費等、修学旅行費・学用品などの購入費、学校給食費などの納付金です。学校等以外の者に支払う受講料や施設の使用料等は非課税限度額が500万円とされており、23歳以上の受贈者に係る趣味の習い事の費用は除かれています。

資金を使い残した場合

子や孫たちの教育費用を扶助する目的の特例だけに、目的以外に使用したり合意解約があった場合、契約期間中に贈与者や受贈者が亡くなられたとき、受贈者が30歳に達したときにおける非課税拠出額から教育資金支出額を控除した使い残し残額には贈与税や相続税が課税されますから留意して下さい。

贈与者が亡くなったとき

契約期間中に贈与者が死亡した場合、受贈者は使い残し部分を贈与者から相続によって取得したものとして相続税が課税されます。ただし、贈与者の相続税の課税価格の合計額が5億円以下であって相続開始時点における受贈者の年齢が23歳未満であること、学校に在学していること、教育訓練を受けていることのいずれかに該当する場合は、使い残し部分に相続税は課税されません。

子や孫が30歳になったとき

受贈者が30歳に達したとき又は金融機関と合意解約されたときは教育資金口座に係る『教育資金管理契約』は終了します。使い残し部分は契約終了時に贈与者から贈与があったものとして贈与税が課税されます。この場合の贈与税の税率は18歳以上であっても一般税率によることとされています。ただし、受贈者が30歳に達した場合であっても、学校等に在学しているか教育訓練を受けている場合は受贈者が40歳に達する日まで非課税対応期間が延長されることになっています。

受贈者が亡くなったとき

受贈者が贈与者より先に亡くなったときは、使い残しがあっても贈与税は課税されず、受贈者固有の相続財産になります。

3年以内の贈与加算

教育資金の一括贈与の特例を受けて支出された教育資金については相続開始前3年以内の贈与であっても相続財産に加算する必要はありません。

受贈した孫への2割加算

相続によって取得したものとみなされた使い残し残高については相続税額の2割加算が適用されますから留意して下さい。

贈与計画にあたって

子や孫達の養育や教育計画を立てて必要な資金を準備するという生活設計手法が必要です。扶養義務者から子や孫への贈与が非課税になるのは、こどもの養育期・教育期における確かな教育機会の確保と必要資金の準備にあります。したがって、目的のない資金や目的外の支出は贈与税や相続税の対象になり、せっかくの教育資金の拠出も効果が半減します。贈与計画に当っては節税効果もさることながら、30歳まで途切れることのない教育機会の実現に必要な資金を見積っておくことが大切です。

クロスワードパズル

二重マスの文字をＡ～Ｅの順に並べてできる言葉は何でしょうか？

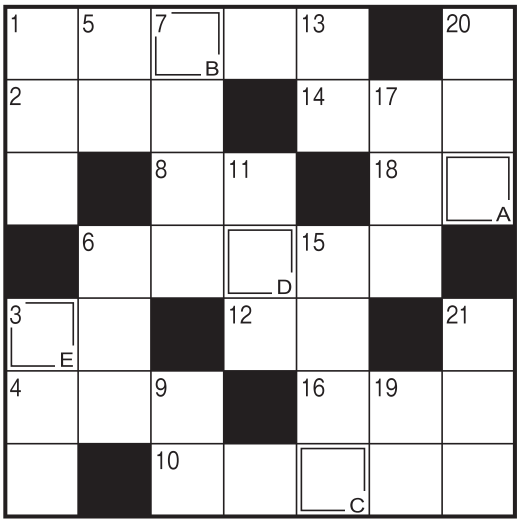

（出題）ニコリ

ヨコのカギ

❶冬がウインターなら、春は
❷天ぷらやフライに付けられています
❸煮物を作るときにすくうこともあります
❹水中をふわふわと漂う生き物
❻平面は２次元、立体は
❽桃太郎がきび団子を着けていた場所
❿入学式で胸に着けるお母さんもいます
⓬メジロやヒヨドリが吸うもの
⓮関東――、――裁判所
⓰漢字で書くと土筆。春の山菜です
⓲オンの反対語

タテのカギ

❶ゴルフプレーヤーがカードに記録します
❸眠いときに出ます
❺アマではありません
❻お花見といえばこの花
❼テレビやエアコンの操作に使います
❾お酒は飲めません
⓫みそ汁の具にしてもおいしい二枚貝
⓭ストレスがたまるとこぼしたくなることも
⓯ダブルプレーともいいます
⓱湯が冷めないよう――ポットに入れた
⓳当たりかな、外れかな
⓴山梨県の県庁所在地である市
㉑馬に乗る人のこと

〈応募の方法〉

・ハガキに答え、住所、氏名、年令、電話番号を記入のうえ、〒348−8513　JAほくさい営農支援課宛送付（住所の記入は不要です）、または各支店・営農経済センター窓口へお持ちください。ご応募はJAほくさい管内（行田市・鴻巣市川里地区・羽生市・加須市）にお住まいの方に限らせていただきます。
・応募の際、ご意見、本誌へのご感想などをお書き添えください。中から「ほくさい」に掲載させていただくこともあります。
・締切は令和６年４月末日到着分まで。
・正解者には抽選により賞品をお贈りします。
〈個人情報の取り扱い〉：この応募用紙は抽選と商品発送およびご意見掲載の目的以外には使用いたしません。

〈３月号の答〉　ウシオジル

1 ハ	5 ル(E)	8 ヤ	ス	12 ミ	■	17 マ
■	6 ア	マ	■	13 ヨ	15 ウ(A)	シ
2 ノ	ー	■	11 ト	ウ	シ	ユ
ド	■	9 カ	オ(C)	リ	■	マ
3 ジ	7 ア	マ	リ	■	16 シ	ロ
4 マ	ジ(D)	メ	■	14 ノ	キ	■
ン	■	10 シ	ヨ	ウ	シ(B)	ヨ

「当りましたヨ〜〜！」

☆２月号クロスワードパズルの当選者は次の８名です。記念品をお贈りいたします。

☆細谷　由子さま（行　田）
☆島崎　弘明さま（行　田）
☆野本キヨ子さま（川　里）
☆新井　啓市さま（羽　生）
☆大塚みえ子さま（加　須）
☆塚越　洋子さま（騎　西）
☆野中　民子さま（北川辺）
☆谷川　幸夫さま（大利根）

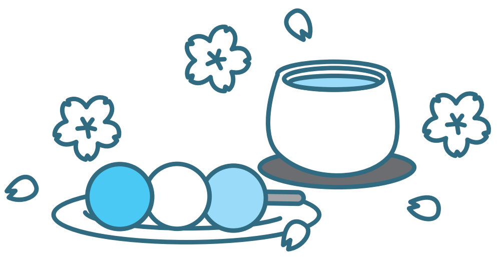

編集後記

四月から新年度になり、入園・入学・就職などで、生活のリズムが変わる方もいるでしょう。
始まりの季節ということで、心や身体の健康のために、週一日でも三十分程度のリフレッシュする時間をとってみては如何でしょうか。

Y・S

第12回
JAほくさい年金友の会
ゴルフ大会

2024年 7月11日㊍

プレステージカントリークラブ

栃木県栃木市梓町455−1　☎0282−31−1111

参加資格

①当JAで年金をお受け取りいただいている方
②今後、当JAで年金をお受け取りいただける方
※但し、2024年度において60歳以上の方

募集人数
36組
（144名）

参加費
3,000円
※大会当日受付時に承ります。

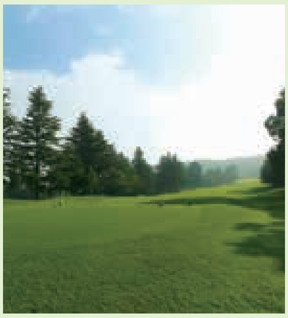

- **●申込方法**　最寄りの支店にて参加申込書をご記入下さい。
- **●申込期限**　2024年5月31日（金）
  ※定員になり次第締め切りとさせていただきます。
- **●競技方法**　新ペリア方式による18ホールストロークプレー
- **●プレー費**　各自のご負担となります。
  14,000円（税込）
  ※昼食代（飲み物別）、キャディフィ、利用税込

ほくさい農業協同組合

詳しくは、最寄りの支店までお問い合わせ下さい。

ＪＡほくさい
ホームページ

みんなのよい食プロジェクト　食は日本の未来。JAグループ

JAほくさい
ＪＡほくさい　４月号（No334）2024年４月１日発行
編集・発行／ほくさい農業協同組合　〒348-8513 埼玉県羽生市東7-15-3
TEL 048-561-6911㈹　URL（アドレス）　https://jahokusai.jp/

VEGETABLE OIL INK